平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業労働政策課
担当名：商工団体担当
内線：3726

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B3	産業文化センター運営管理事業	一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	産業文化センター管理運営費

事業期間	昭和62年度～	根拠法令	埼玉県産業文化センター条例	宣言項目	04　地域をつなぐ社会基盤の整備
				分野施策	041040　活力を生み出すまちづくり

1　事業概要

産業、文化の振興及び国際交流の促進の拠点となるべく建設されたソニックシティ（産業文化センター）をその目的が達成されるよう適正に運営する。

また、建設から29年を経過するソニックシティがその機能を低下させることなく利用されるよう、管理・改良を行う。

これにより、ソニックシティが県内経済の活性化と文化の振興に重要な役割を果たすとともに、将来的にも埼玉県を代表する施設であり続けるように努める。

（２）機能維持向上事業　△19,131千円
委託契約において入札差金が生じたこと等による減

2　事業主体及び負担区分
（県10/10）

3　地方財政措置の状況
なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
事業に係る人件費
9,500千円×1.4人＝13,300千円

5　事業説明

（１）事業内容
県内産業、文化の振興及び国際交流の促進のため、ソニックシティ（産業文化センター）の運営・管理を行うとともに、施設機能の維持・向上を図る。
ア　ソニックシティ管理運営事業　174,436千円
普通財産部分の運営・管理を行う。
イ　ソニックシティ機能維持向上事業　125,469千円
ソニックシティの施設機能の維持・向上を図る。

（２）事業計画
県がソニックシティ内に有する施設については、(公財)埼玉県産業文化センターにその運営を委ねており、公の施設においては、平成18年度から指定管理者制度を導入している。
また、他の区分所有者と共同して行う事業については、大宮ソニックシティ(株)を通じて実施している。

（３）事業効果
ソニックシティは、ホール棟の年間来館者数が約80万人、ビル棟等の利用者を加えると約500万人に及び、県人口の7割に相当する人々が訪れる県を代表する施設である。
また、ソニックシティ内に企業・各種団体が集積していることによる相乗効果や各種イベントの開催に伴う情報発信により、県内の産業、文化の振興に大いに寄与している。
・ホール棟来館者数　平成25年度：79万人、平成26年度：79万人、平成27年度：74万人

（４）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況
ソニックシティの運営は、指定管理者である公益財団法人、区分所有者である日本生命保険相互会社・さいたま市、及びビル管理者である大宮ソニックシティ(株)と連携して行っている。

（５）補正予算の概要
（１）旅費、需用費：事務経費の節減により生じた執行残の減額。
（２）委託料　　　：第２パーキング改修工事設計委託契約及ぶホール棟外装工事設計委託契約において、入札差金が生じたことによる減額。

予算額		財源内訳：使用料・手数料	財産収入	諸収入	県債			一般財源	補正後の予算額
決定額	△19,131				△15,000			△4,131	280,774
現計額	299,905	2,058	309,992	157,328	20,000			△189,473	